

定時株主総会のご案内

2019年度定時株主総会を下記のとおり開催します。

記

■日時

2020年6月26日(金) 13時より
12時～ 受付開始
13時～ 定時株主総会

■会場

本多通信工業 大崎本社 会議室
(昨年までとは異なります)

■内容

- ご報告
 - ・2019年度の業績および今後の方針
 - ・会計監査人/監査役会の監査結果

○決議事項

- ・議案 取締役8名の選任

以上

株主様へ 今年は事前の議決権行使をお願いします

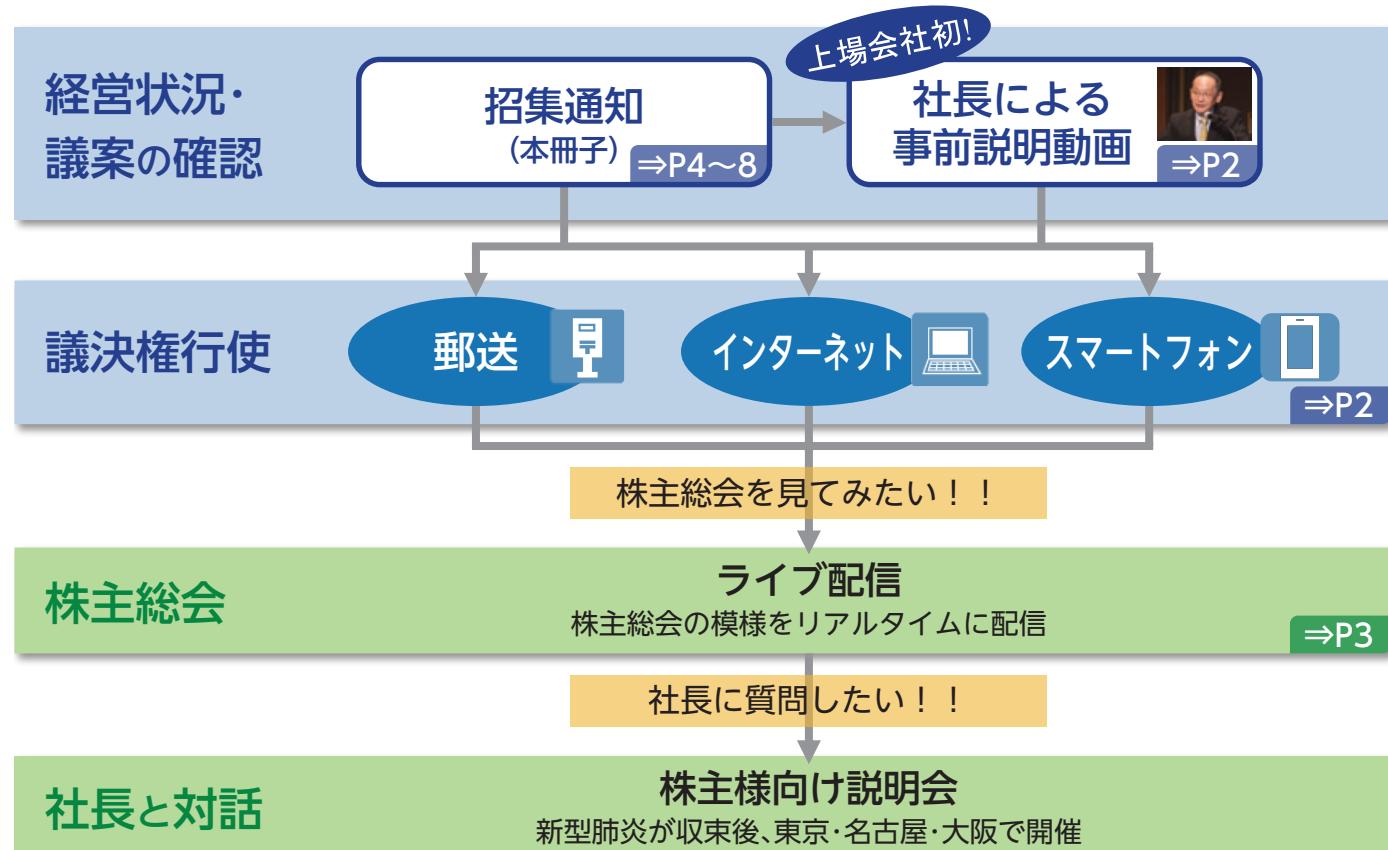
例年並みの時期に株主総会を開催でき、全てのステークホルダーの皆様に感謝申し上げます。

さて、ご承知の通り、現在は新型肺炎の感染拡大を防止する重要な局面にありますので、今年の株主総会は特別な運営内容で開催いたします。株主様には事前の議決権行使にご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

議決権の事前行使の参考として頂くために、私自身が総会と同内容で事業報告・議案を説明した動画を公開していますので、是非ご覧ください。また、新型肺炎が収束した折に、東名阪にて株主様向け説明会を開催する予定ですので、その節に対話をさせて頂ければ幸甚です。

末筆ではございますが、時節柄、くれぐれもご自愛をお願い申し上げます。

代表取締役社長 佐谷 紳一郎



ご案内内容に変更が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.htk-jp.com/>)にてお知らせします
お問合せ先：本多通信工業 経営企画チーム Email : ir@htk-jp.com 電話 : 03-6853-5820

『社長による事前説明動画』の視聴方法

上場会社初！

6月1日(月)公開

社長が本冊子に基づき、
事業報告と議案について
事前にご説明します

■視聴方法

①パソコンから



当社ホームページのトップページ
「新着情報」からアクセスしてください
<https://www.htk-jp.com/>

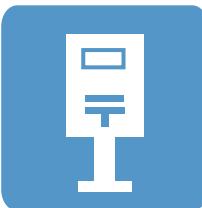
②スマートフォンから



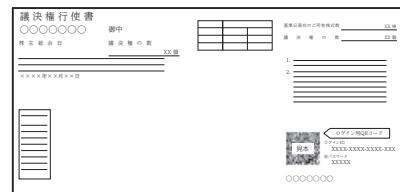
QRコードを
読み取ってください

議決権行使の方法

①郵送



議決権行使書に賛否をご記入の
うえ、投函してください



②インターネット



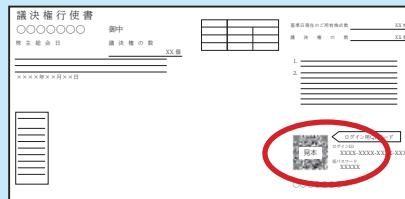
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から下記の議決権行使サイ
トにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否を入力してください
※ログインID、仮パスワードは議決権行使書に記載されています

<https://evote.tr.mufg.jp/>



スマートフォンから簡単に議決権行使できます
(ログインID、パスワードを入力することなく議決権行使サイトにログイン可能)

- ①議決権行使書 右下記載の
QRコードを読み取ってください
- ②画面の案内に従って賛否を
入力してください



**QRコードによる議決権行使は
1回に限り可能です**

議決権行使期限
6月25日(木)17:30

※郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットを有効とします
※インターネットによる議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行なわれたものを有効とします

◆議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様は、議決権電子行使プラットフォームをご利用頂け
ます

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話:0120-173-027
(通話料無料・受付時間 9:00~21:00)

『株主総会 ライブ配信』の視聴方法

6月26日(金) 13:00~公開

■ご注意事項

- ・視聴のみで、議決権行使はできません
- ・質問等はお受けできません

■視聴方法

①パソコンから



当社ホームページのトップページ
「新着情報」からアクセスしてください
<https://www.htk-jp.com/>

※総会終了後も閲覧可能です

②スマートフォンから



QRコードを
読み取って
ください

当日ご出席される場合

新型肺炎の感染拡大防止の観点から、
ご出席はお控えくださいますよう
お願い申し上げます。

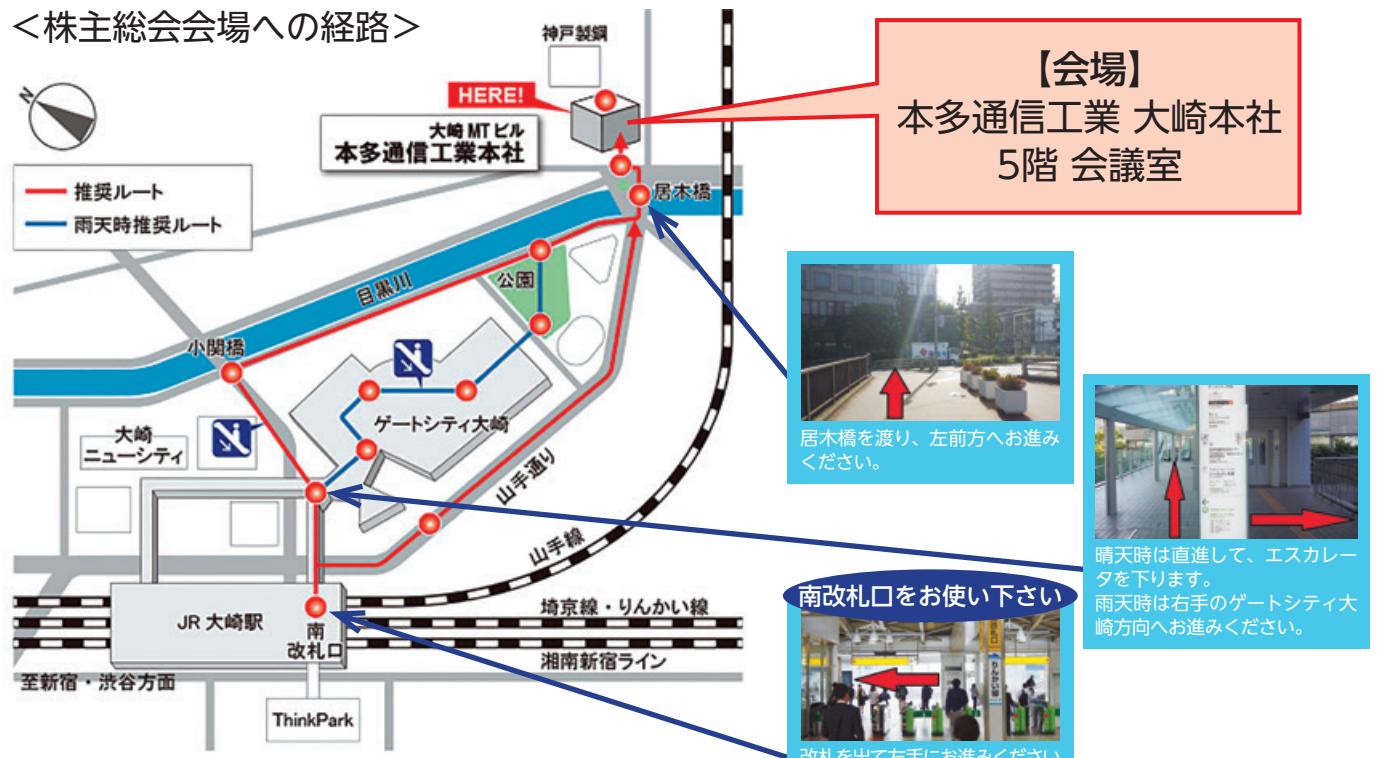
同封の議決権行使書を会場受付にご提出
ください。また、2019年度定時株主総会
のご案内（本冊子）をご持参ください。

※①郵送および②インターネットによる
議決権行使のお手続きは不要です

<ご注意下さい>

- ・昨年までとは会場が異なります
- ・感染予防措置を実施しますので、会場
にご入場頂ける株主様は20名弱です
- ・満席となった場合、入場をお断りする
場合がございます
- ・会議時間の短縮を目的に、当日は必要
な報告・決議事項のみとします
- ・例年開催の経営計画説明会はございま
せん
- ・お土産のご提供はございません

<株主総会会場への経路>



■会場：本多通信工業 大崎本社 5階会議室
東京都品川区北品川5-9-11 大崎MTビル 5階
※専用の駐車場、駐輪場等はございません

■交通：山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線
大崎駅南改札口より 徒歩8分

開催日時

6月26日(金) 13:00

決議事項

議案 取締役8名の選任

候補者番号①



佐谷 紳一郎

1957年11月28日生

所有する当社株式数
58,700株

■現職 代表取締役社長
グループ統括

指名 報酬

■略歴
1981年 4月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
2004年 3月 同社 制御機器事業戦略企画室長
2008年 6月 当社 社外取締役
2009年 4月 パナソニック電工(株)
執行役員
6月 同社を退職
当社 代表取締役副社長
2010年 4月 代表取締役社長(現任)

昨年は入院でご心配をおかけしました。
2010年の社長就任後、構造改革や
Segments No.1など新しい経営戦略を推進し、V字回復を成し遂げる。
自ら実施するIR活動は年50回超。次世代
経営陣育成や管理職養成にも陣頭指揮を
とる。
常に進化する“日々新た”が信条。

候補者番号②



横尾 欣司

1967年7月12日生

所有する当社株式数
16,800株

■現職 常務取締役
技術統括

■略歴
1988年 3月 当社入社
2010年10月 車載コネクタ企画設計GM
2014年 4月 執行役員
車載・民生用コネクタ事業部
副事業部長
2015年 4月 車載用コネクタ事業部長
2016年 6月 取締役
2020年 4月 常務取締役(現任)

北米勤務から帰任後、車載用コネクタの
設計開発に従事。
車載カメラへの参入を果たすなど、車載
事業の躍進を果たす。
企業理念“Value by Connecting”の検討
プロジェクトリーダーも担当。

候補者番号③



山本 正美

1957年3月31日生

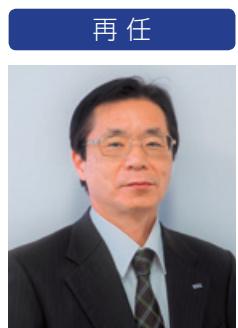
所有する当社株式数
22,000株

■現職 取締役
営業統括

■略歴
1980年11月 当社入社
2002年 7月 開発営業部長 兼 営業二部長
以降、営業部門の要職を歴任
2010年 6月 取締役(現任)

入社以来、車載分野や医療分野など新規
市場開発を中心に営業畠を歩む。
役員就任後は、事業部長も経験し、幅を
広げ、2013年度から現職。
“やればできる、できるまでやる”が信条。

候補者番号④



水野 修

1958年5月25日生

所有する当社株式数
16,000株

■現職 取締役
コーポレート統括

指名

■略歴
1982年 4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)
入行
2001年 3月 同行 審査第二部次長
2013年 2月 当社入社(経理部門)
2015年 4月 執行役員
コーポレートセンター担当
2017年 6月 取締役(現任)

30年に亘る銀行勤務を経て、当社へ入社。
豊富な財務知識に加え、企業再建や経営
支援の経験を持つ。
東証1部への指定替えでは事務局長として
取りまとめを完遂。

候補者番号⑤



増田 英治

1965年3月26日生

所有する当社株式数
13,600株

■現職 取締役
生産・品質統括

■略歴
1985年 3月 当社入社
2009年 7月 製造技術GM
2014年 4月 執行役員
2017年 4月 業務用コネクタ事業部長
2018年 6月 取締役(現任)

入社以来、生産・製造技術部門に従事。
2014年執行役員に就任以来、重要なプロ
ジェクトをリーダーとして完遂。
2017年からの事業部長としての見識拡幅
をベースに、全社の生産・品質部門を統括。

候補者番号⑥



澤田 脩

1945年12月7日生

独立役員

所有する当社株式数
15,800株

■現職 社外取締役
社外 指名 報酬

■略歴
1968年 4月 三菱商事(株)入社
2004年 6月 ネットワンシステムズ(株)
代表取締役社長
2014年 3月 同社会長・相談役を経て退職
2015年 6月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職
・ブレインセラーズ・ドットコム(株) 社外取締役
・ビープラツツ(株) 社外取締役

■取締役会への出席状況：開催14回 出席14回

■当社社外取締役に就任してからの年数：5年

8年間に亘り、上場会社“ネットワンシス
テムズ”の社長等の重職を全う。
豊富な経営経験に加え、国際感覚、イン
キュベーション力、ICT分野への造詣か
らの助言を頂いています。

- ・取締役候補者および任期中の監査役と当社との間に特別の利害関係はありません
- ・社外取締役および社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、独立役員として届け出ています
- ・社外取締役および社外監査役とは、会社法に定められている最低責任限度額にて、責任限定契約を締結済みです

候補者番号⑦



はなざわ たかし
花澤 隆

1951年5月9日生
独立役員

所有する当社株式数
6,100株

■現職 社外取締役 社外 指名 報酬
■略歴
1976年 4月 日本電信電話公社(現NTT)入社
2007年 6月 同社 取締役
2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ(株)
(略称NTT-AT)代表取締役社長
2016年 6月 同社取締役相談役を経て退職
2017年 6月 当社 社外取締役(現任)
■重要な兼職
・ウェルネット(株) 社外取締役(監査等委員)
・津田塾大学 総合政策学部 非常勤講師
■取締役会への出席状況：開催14回 出席14回
■当社社外取締役に就任してからの年数：3年

経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数の公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。

候補者番号⑧



やました まみ
山下 真実

1978年5月23日生
独立役員
所有する当社株式数
3,000株

■現職 社外取締役 社外 指名 報酬
■略歴
2006年 5月 米ミズーリ大にてMBA取得
2013年12月 (株)こころくを創業
同社 代表取締役(現任)
2018年 6月 当社 社外取締役(現任)
■重要な兼職
・(株)こころく 代表取締役
・一般社団法人ラーニングジャーニー 理事
■取締役会への出席状況：開催14回 出席14回
■当社社外取締役に就任してからの年数：2年

大手電機メーカーを辞し、単身渡米しMBA取得。帰国後、金融業界で国際業務やリスクマネジメントに従事。出産を契機に、子育て支援の“こころく”を創業。当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザ。取締役会の多様化に貢献頂いています。

社外 =社外役員

指名 =指名委員会メンバー

報酬 =報酬委員会メンバー

【ご参考】任期中の監査役

任期 2017年～2021年



うちやま まさひろ
内山 雅博

1959年3月30日生

所有する当社株式数
6,600株

■現職 常勤監査役 報酬
■略歴
1982年 4月 松下電工(株)
(現パナソニック(株))入社
2003年12月 同社 制御デバイス(事)管理部長
以降、経理部門の要職を歴任
2013年 6月 当社 社外監査役
2015年 6月 パナソニック(株)を退職
当社 常勤監査役(現任)

松下電工入社以来、営業および事業部門の管理/経理に従事。
公正不偏を信条に、幅広い実務経験で培った知見をもとに、取締役の監督・内部統制活動を遂行。

任期 2017年～2021年



たけうち じゅん
竹内 淳

1961年10月13日生

独立役員
所有する当社株式数
-株

■現職 社外監査役 社外 指名 報酬
■略歴
1989年 4月 弁護士登録
石井法律事務所入所(現任)
2009年 6月 当社 社外監査役(現任)
■重要な兼職
・石井法律事務所
■取締役会への出席状況：開催14回 出席13回
■監査役会への出席状況：開催13回 出席13回
■当社社外監査役に就任してからの年数：11年

独占禁止法ほか企業法務に卓見を持つ弁護士。
当社の社外監査役に就任以来、ガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘・助言を頂いています。

任期 2019年～2023年



もろ かずお
茂呂 和夫

1952年2月5日生

独立役員
所有する当社株式数
9,100株

■現職 社外監査役 社外 指名 報酬
■略歴
1996年 7月 国税庁直税部 所得税課 課長補佐
2009年 7月 東京国税局 総務部 税務相談室長
2010年 7月 税理士法人 茂呂総合研究所 代表(現任)
2015年 6月 当社 社外監査役(現任)

■重要な兼職
・税理士法人 茂呂総合研究所 代表社員
・関西大学 経済学部 非常勤講師
・社会福祉法人 全国盲ろう者協会 監事
・公益財団法人 國際労務管理財団 監事
■取締役会への出席状況：開催14回 出席14回
■監査役会への出席状況：開催13回 出席13回
■当社社外監査役に就任してからの年数：5年

国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任し、2010年退官。
現在は経営コンサルに加え、大学で教鞭をとる。
財務会計分野および行政での経験を中心に幅広く指摘・助言を頂いています。

1. 新型肺炎の影響

本格的な影響は2020年度に

◆2019年度への影響

売上：▲1.5億円

深圳工場・仕入先の稼働停止に伴う生産遅れ

営業利益：▲1.2億円

深圳工場の稼働停止・操業再開に伴う一時費用+減販損

グローバル製造再編：遅延

ベトナムへの渡航禁止により、スケジュールを見直し



役員、従業員一体となって操業再開



日中間の打合せをデイリーで実施

◆2020年度への影響

車載分野：短期での正常化は期待薄

- 世界での工場停止による生産減
- 世界的な新車販売の低調継続

FA分野：需要の急回復への期待もあるが、不透明が継続

- 中国では自動化投資に動き
- 日米欧での積極投資の見直し

2. 2019年度

米中貿易摩擦による設備投資の減退、

◆業績

●売上高 ----- ●営業利益 -----

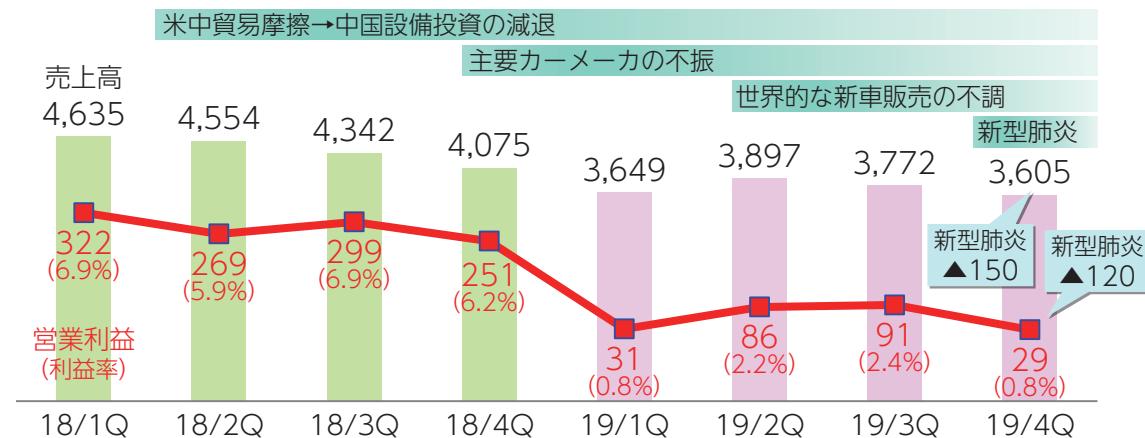
14,923百万円 (▲15%) 237百万円 (▲79%)

●経常利益 ----- ●当期純利益 ----- ●配当 -----

157百万円 (▲87%) 43百万円 (▲94%) 21円 (+1円)

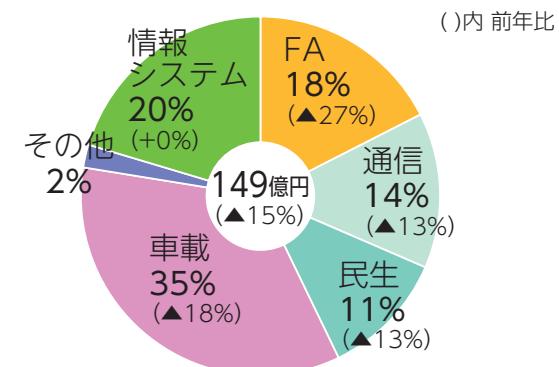
過去最高・11期連続増配

単位:百万円



◆分野別売上

コネクタ事業：18%の大幅な減収
情報システム：横ばい



経営概況

主要カーメーカの不振により、減収減益

◆トピックス

商品 次世代車載カメラ用コネクタの受注決定



商品 高速車内LAN用コネクタの開発スタート



サービス 1weekデリバリー・長期供給に加え、中少量カスタマイズ・サービスをスタート

SDGs 安曇野厚生棟 “AZ House” が完成
・長野県産材CO2固定量認証制度を取得
・地元の上長尾地区と防災協定を締結



SDGs SDGsへの取組みを加速
・ホワイト物流推進運動に賛同、
自主行動宣言を提出
・長野県SDGs推進企業に登録



◆資産の状況

自己資本比率 77%

総資産147 単位:億円

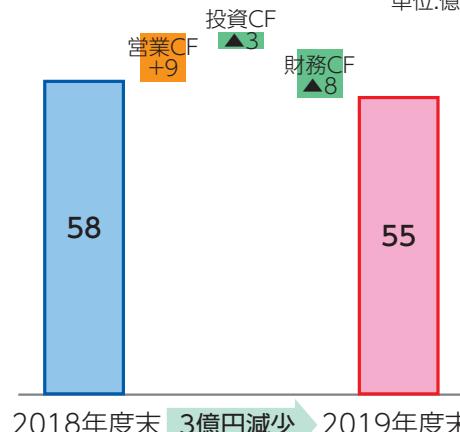


2019年度末

◆キャッシュフロー

売上4ヶ月分の現預金を保有

単位:億円

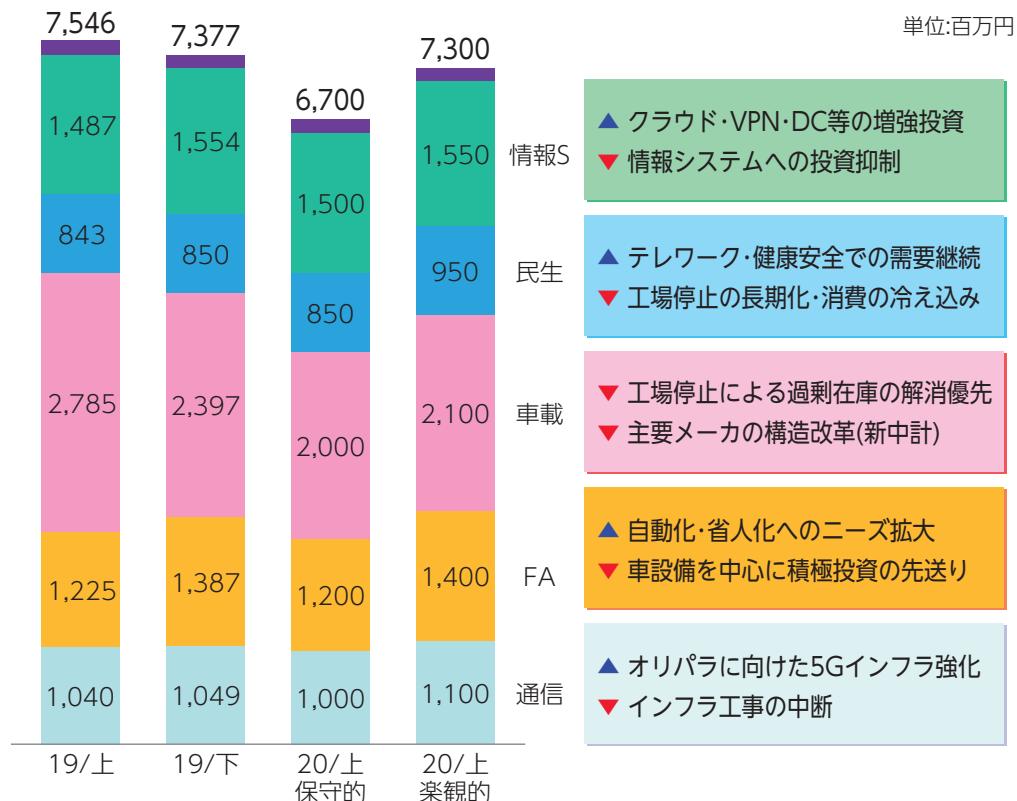


2018年度末 3億円減少 2019年度末

3. 2020年度の見通し

◆20/上:分野別売上の概観(保守的～楽観的)

車載分野の落ち込みは不可避、FA/通信は不透明
70億円±5%→営業赤字の可能性



◆業績/配当予想

合理的に見積もることが困難なため、現時点では未定
予想が可能となった時点で、総合的に勘案し、決定・公表

4. 今後の取組み

足元:不透明な時期に際し、臨機応変な対応力を重視して運営
中期の事業戦略は不变、今年度重点テーマも弛まず推進

中期成長戦略 ～つなぐで価値創造、Society5.0の実現に貢献～

車載用コネクタ
ポートフォリオを充実させつつ、倍販

業務用コネクタ
独自のビジネスモデルで高収益化

情報システム
新技術で拡幅し、中核事業化

今年度
重点テーマ

- グローバル製造再編の完遂
- 次世代車載カメラ用コネクタの本格量産＆合理化の推進
- 高速車内LAN用コネクタの開発と受注確保
- 中少量カスタマイズ・サービスの普及拡大
- etc.



臨機応変な対応力を整える

動きやすい
リーンな身体へ

臨機
応変

サプライチェーン
全体視点で

雇用を最重視 …回復の原動力はサプライチェーン全体の人材力
対話を深化 …サプライヤ様との対話を一層強化

株主様限定 ご招待イベント

詳細決定次第、
当社ホームページにてご案内します

変更

7月

事業計画説明会(名古屋・大阪)

↓
変更

新型肺炎が収束した後、
東京・名古屋・大阪にて
説明会を開催します



中止

8月

松本山雅FC 本多通信工業デー
VIP席ご招待

本イベントに代わる
地域貢献を検討中です



未定

10月

安曇野工場 見学ツアー

新型肺炎の状況を
勘案し、判断します



2019年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事 業 報 告 連 結 計 算 書 類 計 算 書 類 監 査 報 告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様に提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様に提供いたします。

事業報告

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

① 当期の概況

2019年度は、通信・FA分野においては米中貿易摩擦による設備投資の減退、車載分野においては主要カーメー
カの不振が継続したことにより、世界的な新車販売の不調が重なり、厳しい事業環境となりました。さらに、1月
からの新型肺炎の感染拡大により、世界的に景気が急速に悪化し、先行きが見通しにくい状況となっています。

このようなコネクタ事業の環境悪化の中、費用抑制や合理化等による収益確保に取り組みましたが、当期実績
は、売上高は149億23百万円(前連結会計年度比15.2%減)、営業利益2億37百万円(同79.2%減)、経常利益1億
57百万円(同86.7%減)、親会社株主に帰属する純利益は43百万円(同94.3%減)と大幅な減収減益に終わりまし
た。

なお、新型肺炎による当期業績への影響は、当社深圳工場および仕入先の稼働停止に伴う売上減が1億50百万
円、休業手当・要員確保等による費用増(収益減)が1億20百万円です。需要減など本格的な業績への影響は2020
年度となる見込みです。

② 次期の見通し

世界景気が急速に悪化している最中であり、また新型肺炎の収束時期が見通せない中、次期の連結業績を合理的
に見積もることが困難ですので、現時点では未定とさせていただきます。今後、業績予想の開示が可能となった段
階で、速やかに公表いたします。

ただし、世界各地での自動車工場の停止の影響は大きく、当社における受注の急減は不可避と見込んでいます。
また、回復の兆しがあった通信・FA分野につきましても、インフラおよび増産投資の先送りも考えられ、不透明
となっています。

このような不透明な時期に際し、当社では臨機応変な対応力を重視した運営をはかります。具体的には、動きや
すいリーンな身体とするために、車載分野を中心に受注急減を先読みし、生産の平準化と在庫削減を図ります。一方
、回復の原動力は人材ですので、サプライチェーン全体視点で、サプライヤ様との対話を一層強化し、雇用を最
重視してまいります。

なお、「“つなぐ”で価値創造、Society 5.0の実現に貢献」とする中期事業戦略は変えず、車載用コネクタでは
自動運転での成長、業務用コネクタではサービス化による新しい価値づくり、情報システム分野の基幹事業化に取
り組みます。また、中国一極集中からの分散化を図る「グローバル製造再編の完遂」を筆頭に、今年度の重点テ
マについても弛まず推進をいたします。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、5億87百万円です。主に生産設備(自動組立機等)の購入および、厚生棟の建設によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)		17,205	19,498	17,606	14,923
営業利益(百万円)		1,425	2,007	1,141	237
経常利益(百万円)		1,476	2,109	1,184	157
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		1,542	1,625	765	43
1株当たり当期純利益(円)		63.99	67.87	32.06	1.89
総資産(百万円)		14,913	16,486	15,933	14,726
純資産(百万円)		10,890	12,034	12,040	11,314

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(5) 対処すべき課題

当社は中期計画GC20(2015年度～2022年度)にて、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

- ① 車載用コネクタ事業:ポートフォリオを充実させつつ、倍販
- ② 業務用コネクタ事業:特徴ある顧客価値を創出し、収益力を強化
- ③ 情報システム事業:新技術で拡幅し、中核事業化

これらに対処するため、“Segments No.1戦略(複数のニッチ分野でNo.1を獲得する戦略)”の深耕を基本方針とし、具体的には次の主な施策を計画・展開しています。

<車載用コネクタ事業>

グローバルに市場開拓に専任するチームを新設し、新顧客と車載カメラ用以外の用途開発を進める

<業務用コネクタ事業>

少量短納期・長期供給サービスに加え、中小量カスタマイズを仕組み化・メニュー化し、利便性と付加価値を高める

<コネクタのグローバル製造体制の再編>

地産地消を基本に、現深圳工場に代わる新深圳工場を立ち上げるとともに、ベトナムでの委託生産、国内への製造回帰を図り、製造力とコスト競争力の強化、リードタイムの短縮、BCP対策を推進する

<情報システム事業>

ブロックチェーン等、新技術の応用により、Hybrid Cloudなど3つの注力分野の倍増を狙うと同時に、アジャイル開発の拡充により、企画から開発までを任されるTier1.5ビジネスのウェートを高め、収益力を強化する

<財務戦略>

キャッシュフロー生産性、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)、投資効率を重視し、軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求する

<非財務戦略：SDGs/ESG経営>

以下を基本としたESG経営により持続性を高め、合わせて事業活動の中でSDGsに貢献する

- ① E(環境)：製品やサービスを通して、会社/社会のムダを削減し、循環型社会に貢献
- ② S(社会)：サプライチェーン全体で付加価値向上を図り、豊かな社会に貢献
- ③ G(ガバナンス)：常に最適なガバナンスを追求し続け、信頼と期待を頂く

(6) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業：主に車載、FA機器、通信インフラ、民生機器用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業：ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。

(7) 事業所

本 社	東京都品川区北品川五丁目9番11号
安 曇 野 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津一丁目15番15号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区大須四丁目9番79号

(8) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50百万円	100.0%	電子部品の製造販売
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H (THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H HONG KONG L I M I T E D (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 深圳本多通信技術有限公司は、当社100%子会社であるHTK C&H HONG KONG LIMITEDの100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(9) 従業員の状況

会 社 名	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
本多通信工業株式会社	196名	1名減
安曇野本多通信工業株式会社	103名	11名減
株式会社 HTK エンジニアリング	251名	—
HTK EUROPE LIMITED	17名	4名減
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE.LTD.	6名	—
HTK C&H (THAILAND) LTD.	5名	—
HTK C&H HONG KONG LIMITED. (深圳本多通信技術有限公司を含む)	433名	228名減
合 計	1,011名	244名減

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	179百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	151百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	45百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	22百万円
株 式 会 社 長 野 銀 行	7百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
 (2) 発行済株式総数 25,006,200株
 (3) 株主数 7,522名 (前期末比1,350名増)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率	議決権比率
パナソニック株式会社	5,002,000株	21.73%	21.73%
本多通信工業取引先持株会	1,239,350株	5.38%	5.38%
東京中小企業投資育成株式会社	1,012,200株	4.40%	4.39%
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	716,800株	3.11%	3.11%
日本トラステイ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	517,300株	2.25%	2.24%
秋山幸男	503,620株	2.19%	2.18%
日本生命保険相互会社	452,100株	1.96%	1.96%
本多通信工業従業員持株会	449,020株	1.95%	1.95%
株式会社三菱UFJ銀行	441,000株	1.92%	1.91%
日本トラステイ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	344,200株	1.50%	1.49%

(注) 持株比率は、自己株式(1,983,302株)を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位				氏 名				担当および重要な兼職の状況	
代 表 取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	佐 山 榎 水 増 澤	谷 本 尾 野 田 田	紳 正 欣 英	一 郎 美 司 修 治 倖	営業統括担当	
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役					事業統括担当	
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役					コーポレート統括担当	
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役					生産・品質統括担当	
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役					プレインセラーズ・ドットコム株式会社 社外取締役	
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役					ビー・プラツ株式会社 社外取締役	
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役					ウェルネット株式会社 社外取締役(監査等委員)	
監 察 役	監 察 役	監 察 役	監 察 役	山 内 竹	下 山 内	真 雅	実 博 淳	津田塾大学総合政策学部 非常勤講師	
監 察 役	監 察 役	監 察 役	監 察 役					株式会社こころく 代表取締役	
監 察 役	監 察 役	監 察 役	監 察 役					一般社団法人ラーニングジャーニー理事	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員	上 高 斎	月 橋 藤	信 健 裕	義 一 史	弁護士(石井法律事務所)	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					税理士法人茂呂総合研究所 代表社員	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					関西大学経済学部 非常勤講師	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					公益財団法人国際労務管理財団 監事	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					海外営業担当	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					業務用コネクタ事業部長	
執 行 員	執 行 員	執 行 員	執 行 員					生産・品質統括副担当	

(注) 1. 取締役澤田脩氏、花澤隆氏および山下真実氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

2. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に

5. トヨタ信義氏および吉橋健一氏は、任期満了により2022年3月31日付で執行役員を退任いたします。

3. 上月信義氏および高橋健一氏は、「仕組構了」により2020年5月31日付で執行役員を退任しました。

（異動日：2020年4月1日） 棚尾 政司：常務取締役 技術統括担当（担当変更）

松本 一也：執行役員（新任） 田端 康生：執行役員（新任）

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 117百万円 (うち社外取締役 3名15百万円)

監査役 3名 29百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

(注) 1.取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。

2.取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬13百万円を含めています。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社およびビープラツ株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役花澤隆氏は、ウェルネット株式会社の社外取締役(監査等委員)です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役山下真実氏は、株式会社こころくの代表取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所の代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤 田 優	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
取締役	花 澤 隆	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。
取締役	山 下 真 実	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザとして取締役会の多様化に貢献頂いています。
監査役	竹 内 淳	当事業年度開催の取締役会に、14回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂 呂 和 夫	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

③ 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「①総還元性向30%を基本とする、②2020年度に向けて段階的に増配する、③業績見通しの変動等により、配当性向が25%未満と見込まれる場合に自己株式取得を検討する」を利益配分の基本方針としています。

連 結 貸 借 対 照 表

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2020年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2020年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	11,194	12,105	流 動 負 債	2,710	3,071
現 金 及 び 預 金	5,576	5,958	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	767	846
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,652	3,171	電 子 記 録 債 務	603	526
電 子 記 録 債 権	639	642	短 期 借 入	54	151
商 品 及 び 製 品	871	752	1年内返済予定の長 期 借 入	109	106
仕 掛 品	340	297	借 入 人 債	78	80
原 材 料 及 び 貯 藏 品	748	714	未 払 法 人 税	26	57
そ の 他	366	570	賞 与 引 当	332	356
貸 倒 引 当 金	△2	△1	役 員 賞 与 引 当	33	45
固 定 資 産	3,532	3,828	営 業 外 電 子 記 録 債 務	15	101
有 形 固 定 資 産	2,318	2,153	事 業 構 造 改 革 引 当	41	131
建 物 及 び 構 築 物	796	572	未 そ の 他 債 務	369	407
機 械 装 置 及 び 運 搬 備	831	829	長 期 借 入 債	279	259
工 具 、 器 具 及 び 備 品	128	142	一 期 借 入 債	701	820
土 地	171	171	長 期 借 入 債	250	304
リ 一 ス 資 勘 定	229	162	一 期 借 入 債	71	55
建 設 仮 定	160	275	退 職 給 付 に 係 る 負 債	360	389
無 形 固 定 資 産	445	513	事 業 構 造 改 革 引 当	—	41
そ の 他	445	513	そ の 他 の 債 務	19	30
投 資 そ の 他 の 資 産	767	1,160	負 債 合 計	3,412	3,892
投 資 有 価 証 券	276	603			
投 練 延 の 資 産	329	357			
そ 貸 倒 引 当 金	165	203			
	△3	△3			
			(純 資 産 の 部)		
			株 主 資 本	11,392	12,075
			資 本 本 剰 余 金	1,501	1,501
			資 本 本 剰 余 金	1,538	1,534
			利 益 剰 余 金	9,103	9,530
			自 己 株 式	△750	△490
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△80	△36
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△18	△0
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△61	△36
			新 株 予 約 権 計	1	1
			純 資 産 合 計	11,314	12,040
資 产 合 计	14,726	15,933	負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,726	15,933

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目		当 年 度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
売上原価	上総一般利	高益費	14,923	17,606	
売上費及び一般管理費	上業利	益	12,124	13,726	
			2,799	3,880	
販売官業	利		2,561	2,738	
			237	1,141	
営業外取扱	収益	息金入益他	2	1	
受取保険替	配金	当取	5	5	
営業外費用	の	差	30	—	
支損為替	払	息金損他	—	17	
	害		23	40	65
	替				
	の				
経常利益			16	15	
特別損失	別	利	37	—	
固定資産有価証券	別	益	81	—	
特固資産有価証券	別	益	6	7	22
			141		
				157	1,184
税金等調整前当期純利益				144	1,094
法人税、住民税及び事業税			73	232	
法人税等調整			27	95	328
当期純利益				100	
親会社株主に帰属する当期純利益				43	765
				43	765

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075
当期変動額					
剰余金の配当			△470		△470
親会社株主に帰属する当期純利益			43		43
自己株式の取得				△272	△272
自己株式の処分		4		12	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4	△426	△260	△682
当期末残高	1,501	1,538	9,103	△750	11,392

単位：百万円

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	△36	△36	1	12,040
当期変動額					
剰余金の配当					△470
親会社株主に帰属する当期純利益					43
自己株式の取得					△272
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18	△25	△43	△0	△43
当期変動額合計	△18	△25	△43	△0	△726
当期末残高	△18	△61	△80	1	11,314

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	科 目	当年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	144	1,094	定期預金の預入による支出	△97	△290
減 価 償 却 費	516	441	定期預金の払戻による収入	213	336
事 業 構 造 改 革 費 用	—	259	固定資産の取得による支出	△753	△1,067
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	△24	1	固定資産の売却による収入	0	0
役 員 賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	△12	△18	投資有価証券の取得による支出	△1	△0
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	0	—	投資有価証券の売却による収入	327	341
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△29	32	そ の 他	0	△19
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金)	△2	△6	投資活動によるキャッシュ・フロー	△309	△700
支 払 利 息	16	15			
投 資 有 価 証 券 売 却 損 益 (△は益)	△17	△170	財務活動によるキャッシュ・フロー		
固 定 資 産 除 売 却 損 益 (△は益)	0	1	短 期 借 入 金 の 純 増 減 額 (△は減少)	△96	149
売 上 債 権 の 増 減 額 (△は増加)	493	1,020	長 期 借 入 れ に よ る 収 入	74	410
た な び 資 産 の 増 減 額 (△は増加)	△217	0	長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△116	△72
仕 入 債 务 の 増 減 額 (△は減少)	32	△665	自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△272	△227
未 払 金 の 増 減 額 (△は減少)	△22	△68	配 当 金 の 支 払 額	△470	△429
訴 訟 関 連 損 失	30	—	セ ル ・ ア ン ド ・ リ ース バ グ に よ る 収 入	79	70
損 害 賠 償 金	37	—	リ ース 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△79	△76
保 険 金 収 入	△30	—	そ の 他	△1	△0
そ の 他	391	△472	財務活動によるキャッシュ・フロー	△882	△175
小 計	1,308	1,462			
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	2	6	現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	△10	95
利 息 の 支 払 額	△15	△12	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 (△は減少)	△264	209
事 業 構 造 改 革 費 用 の 支 払 額	△135	△85	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	5,803	5,803
和 解 金 の 支 払 額	△30	—	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	5,538	5,803
法 人 税 等 の 支 払 額	△190	△380			
営業活動によるキャッシュ・フロー	938	989			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2020年3月31日現在)	前 年 度(ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2020年3月31日現在)	前 年 度(ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	7,787	8,287	流動負債	1,291	1,130
現金及び預金	3,904	4,388	買掛金	620	492
受取手形	147	180	1年内返済予定の長期借入金	74	74
売掛金	1,812	1,831	リース債務	8	1
電子記録債権	603	607	未払金	327	268
商品及び製品	496	453	未払費用	48	51
仕掛け品	6	7	未払法人税等	17	20
前払費用	50	49	預り金	7	10
関係会社短期貸付金	380	139	賞与引当金	170	182
1年内回収予定の関係会社短期貸付金	68	24	役員賞与引当金	17	29
未収入金	309	234	その他の借入金	—	0
その他の	5	370	固定負債	506	614
固定資産	3,145	3,386	長期借入債	150	225
有形固定資産	1,510	1,334	一括入会料	10	1
建物	717	494	退職給付引当金	336	368
構築物	10	2	長期未払金	1	12
機械及び装置	480	423	その他の	7	7
車両運搬工具	0	0	負債合計	1,798	1,744
工具、器具及び備品	97	84			
土地	102	102	(純資産の部)		
リース資産	18	2	株主資本	9,151	9,928
建設仮勘定	83	225	資本準備金	1,501	1,501
無形固定資産	428	489	本店準備金	1,538	1,534
ソフトウエア	360	413	本店準備金	1,508	1,508
商標	5	6	その他の資本準備金	29	25
その他の	62	69	利益剰余金	6,862	7,383
投資その他の資産	1,206	1,562	利益剰余金	289	289
投資有価証券	276	603	その他の利益剰余金	6,573	7,094
関係会社株式	482	482	繰越利益剰余金	6,573	7,094
関係会社長期貸付金	130	187	自己株式	△750	△490
長期前払費用	8	9	評価・換算差額等	△18	△0
繰延税金資産	233	204	その他有価証券評価差額金	△18	△0
その他の	77	78	新株予約権	1	1
貸倒引当金	△3	△3	純資産合計	9,134	9,929
資産合計	10,932	11,673	負債及び純資産合計	10,932	11,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高	8,917	11,637
売 上 原 価	7,449	9,382
売 上 総 利 益	1,467	2,254
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,733	1,849
営 業 利 益	△266	405
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	3
受 取 配 当 金	218	352
為 替 差 益	—	111
保 険 金 収 入	30	—
そ の 他	14	34
営 業 外 費 用	267	501
支 払 利 息	0	0
為 替 差 損	68	—
損 害 賠 償 金	37	—
そ の 他	4	0
経 常 利 益	111	905
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	176
特 別 損 失	18	176
固 定 資 産 売 却 損	—	0
固 定 資 産 除 却 損	1	2
投 資 有 価 証 券 売 却 損	—	10
税 引 前 当 期 純 利 益	△94	1,068
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△30	56
過 年 度 法 人 税 等	15	—
法 人 税 等 調 整 額	△29	153
当 期 純 利 益	△50	210
		858

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

単体

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	1,501	1,508	25	289	7,094	
当期変動額						
剰余金の配当						△470
当期純利益						△50
自己株式の取得						
自己株式の処分			4			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	－	－	4	－	△520	
当期末残高	1,501	1,508	29	289	6,573	

単位：百万円

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△490	9,928	△0	1	9,929
当期変動額					
剰余金の配当		△470			△470
当期純利益		△50			△50
自己株式の取得	△272	△272			△272
自己株式の処分	12	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△18	△0	△18
当期変動額合計	△260	△776	△18	△0	△794
当期末残高	△750	9,151	△18	1	9,134

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

本多通信工業株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 北山千里 
業務執行社員
指定社員 公認会計士 早崎信 
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

本多通信工業株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 北山千里 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 早崎信 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、中期計画の進捗状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方針で監査を実施しました。
 - ①取締役会、意見交換会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて主要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を確認しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	内	山	雅	博	印
社外監査役	竹	内	淳	印	
社外監査役	茂	呂	和	夫	印

以上